事 務 連 絡 令和3年11月12日

(別 記) 御中

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医療機器品質管理·安全対策部

IMDRF 不具合用語集を踏まえた医療機器不具合用語集の公表について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第68条の10第1項の規定に基づく医療機器の不具合等の報告(以下「不具合等報告」という。)については、「医療機器の不具合等報告について」(令和2年1月31日付け薬生安発0131第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知)によりその取扱いが示され、同通知の別添4.(1)ケにおいて、不具合等報告の項目「患者等の健康被害名(Pa.7.2r.1)」、「医療機器の不具合名(Pa.8.2r.1)」、「調査方法(Ca.3.1r.1)」、「調査結果(Ca.3.2r.1)」、「結論(Ca.3.3r.1)」及び「不具合が発生した部品(Ca.3.5r.1)」の用語選択には、原則、「医療機器不具合用語集」を活用することとされています。

また、医療機器不具合用語集については、「医療機器不具合用語集の改訂及び 公表について」(令和2年3月31日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全 対策課事務連絡)において、その最新版を公表した旨お知らせされています。

さらに、「医療機器のIMDRF用語集の翻訳版の公表について」(令和2年11月20日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課事務連絡)において、国際医療機器規制当局フォーラム(IMDRF)にて取りまとめられた「IMDRF terminologies for categorized Adverse Event Reporting (AER): terms, terminology structure and codes」の翻訳版(以下「IMDRF不具合用語集」という。)を公表した旨お知らせされています。

今般、一般社団法人 日本医療機器産業連合会において、IMDRF不具合用語集 を踏まえた医療機器不具合用語集が取りまとめられ、医療機器不具合用語集の 使用方法等について、別添1のとおり同連合会と整備するとともに、不具合等 報告に医療機器不具合用語集を使用する際の参考情報として、医療機器不具合用語集に従前から含まれる用語とIMDRF不具合用語集に含まれる用語について、類似用語の紐づけ(以下「マッピング」という。)を別添2のとおり実施いたしましたので、貴会会員への周知方お願いいたします。

なお、医療機器不具合用語集は同連合会ホームページから、不具合等報告を 行う際に必要な医療機器不具合用語集の報告用データは独立行政法人医薬品医 療機器総合機構のホームページから、それぞれ入手可能であることを申し添え ます。

一般社団法人 日本医療機器産業連合会ホームページ URL:

https://www.jfmda.gr.jp/activity/committee/fuguai/

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構ホームページ URL:

https://ikw.info.pmda.go.jp/notice.html

(別記)

- 一般社団法人 日本医療機器産業連合会
- 一般社団法人米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会

日本製薬団体連合会

米国研究製薬工業協会在日執行委員会

欧州製薬団体連合会